



令和元年 5 月 31 日
財 務 局

大学研究者による事業提案制度 募集を開始します！

東京都は、都内大学研究者から、研究成果・研究課題等を踏まえた事業提案を募集し、研究者・大学と連携・協働して事業を創出する制度を実施いたします。

大学研究者の皆様からいただいたご提案を、令和2年度の施策に反映させていただきますので、多数のご応募をお待ちしております。

<大学研究者による事業提案制度について>

概要

- ・東京に集積されている知を、都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する政策立案へと活用するため、都内大学研究者からの研究成果、研究課題を踏まえた事業提案を募集する。

求める提案

- ・研究者の皆様が、自らの研究成果等を活かして、東京都と研究者・大学との協働により、行政課題の解決を行うために実施する事業をご提案ください。連携事業の構築のために必要となる応用研究や実証実験、フィールド調査等が必要な場合は、併せてご提案ください。

対象分野

- 防災力の向上、都市インフラの整備
- 少子・高齢化等を見据えた東京のまちづくり
- 環境先進都市・東京の実現
- 国際観光都市・東京の実現
- まちの元気創出、安全・安心の確保
- 医療が充実し健康に暮らせるまちづくり
- 東京の経済活動、農林水産業の活性化

(裏面へ続く)

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

支援内容

- ・東京都は、研究者・大学が行う研究調査、連携調整に要する経費の支援（単年度当たり3千万円を上限）や、研究調査の実施に当たっての東京都の有する施設等の優先的な提供を行うとともに、研究成果等を活かして、東京都が研究者・大学と連携して行う連携事業を実施（単年度当たり2億円を上限）します。
- ・東京都が行政課題の解決のための事業を実施できることを条件とし、最大3年間の支援を想定しています（原則2年以内で、可能な限り早期に行政課題の解決へと繋げることができる提案を求めます）。

<事業提案の募集について>

(1)募集期間

事前相談：令和元年5月31日（金）から同年8月19日（月）まで

提案募集：令和元年5月31日（金）から同年9月11日（水）まで（必着）

(2)応募方法

都内大学に所属する研究者は、大学の推薦を受け事業を提案します。事業提案に当たっては、応募要項に定める様式により申請していただきます。

なお、応募要項等は、東京都財務局ホームページ上で公表いたします。

(3)事業提案募集後の流れ

受付終了後、東京都は、有識者等による審査及び都民による投票を実施します。採択案は、有識者等による審査及び都民による投票の結果を踏まえ、知事が決定します。

採択案は令和2年度以降の予算案に反映され、東京都議会による各年度の予算案の議決をもって、採択案の事業化が決定します。

(4)注意事項

- ・東京都は、事業化が決定した提案者の所属する大学と、計画期間における相互連携についての基本協定等を締結します。基本協定等の中で、大学は提案事業の責任者となる研究代表者（提案者を含む大学の研究者等を想定）を指名します。
- ・ご提案の内容については、実施に向けた東京都と研究者・大学との協議の過程で、必要に応じて修正を加えることがあります。
- ・提案事業は公的資金を基に実施するものであり、研究者は、法令等に基づき交付された資金を適正に使用しなければなりません。
- ・応募に要する費用について、東京都は負担いたしません。
- ・応募様式等は日本語で記載してください。
- ・氏名や住所などの必要事項は、応募様式に必ず記載してください。
- ・個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）等の規定に基づき、適切に処理します。
- ・その他、詳細は、「大学研究者による事業提案制度募集要項」をご確認ください。